

第11回 名寄市農業委員会総会（令和2年11月）会議録

日 時 令和2年11月30日（月）

午後1時27分 開始

午後1時53分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	8件	承認
第4	議案第3号	農地利用状況調査に係る非農地の認定について	1件	承認
第5	報告第1号	農地法第5条転用完了報告	1件	承認
第6	報告第2号	農業委員会法改正5年後調査の実施について	1件	承認

第11回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田 司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部 貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上 清	14番 菅原一徳	23番 林 秀典
6番 越 孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上 瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第11回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年11月30日（月）午後1時27分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第11回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第11回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席は連絡が入っておりません。全員出席ということです。
農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立いたします。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。9番 菅野委員、
10番 又村委員の両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議 長： 日程第2、**議案第1号「土地の現況証明願いについて**」を議題に供します。
番号19番ですが、小田桐代理より意見があるとの申し出ですので席移動につき暫時休憩
とします。（13：32）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：33）
番号19番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第1号 番号19番を読み上げ説明する。）

議 長： 只今、番号19番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員：はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員：19番 小田桐です。番号19番について説明申し上げます。まず地図5ページ、左上の方
に数字で「31」とあります。その右側の「西13条南」と書いてある場所が今回の申請
場所となります。今月5日、事務局と私、清水委員、水間委員の4名で現地を確認して参
りました。その結果、周りはずべて住宅地となっているために今回の地目変更に何ら問題
はないと思いますのでよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号19番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号19番を承認することに異義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を承認することに決しました。
席移動をお願いいたします。(13:35)

議 長： 日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
売買の番号18番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番 上手です。番号18番についてご説明いたします。11月10日に風連庁舎において、農業委員より私と新田委員の2名、地元改善組合より3名と事務局とであっせん委員会を開催しております。売り手の〇〇さんは農地の一部を整理して、規模を縮小したいということで今回のあっせんとなりました。所在は地図8ページで、21線中央の黄色いマーカーがありまして、東へ縦線3本越えたすぐにタヨロマ川があり、その東側が所在地となります。買い手は道路を挟んだ向かいで通い作をしている〇〇さんとなりました。田の10a当たりの単価は22万5千円で、両者合意の上での成立となっております。問題ない案件かと思いますが、ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号18番につきまして只今、上手委員より意見がありました。
番号18番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番を承認することに決しました。
続きまして、番号19番について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号19番についてご説明いたします。11月11日午前、農業委員より日野委員、武田委員と私、地元改善組合より3名、事務局の出席によりあっせん委員会を行いました。この土地の場所は地図8ページをご覧ください。ピンクのマーカーの中央と書いてあるところの左辺りで、26線東6号の南側の土地となります。この土地は今年、〇〇さんと〇〇〇〇〇〇さんとの間で業務委託をされていました。〇〇〇〇〇〇

さんはこの土地の周辺を耕作しており、両者合意のうえ反当21万円であつせんが成立しております。皆様の慎重審議をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号19番につきまして只今、住田委員より意見がありました。
番号19番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を承認することに決しました。
続きまして、**番号20番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号20番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号20番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 1番、沼田委員。

沼田委員： 1番 沼田です。番号20番についてご説明申し上げます。本件につきましては11月13日午後より、当庁舎におきまして新田委員、私、地元改善組合より3名、事務局3名によりあつせん委員会が行われました。まず場所ですが地図8ページ、左手の方に29線というマーカーがありますが、そこから右の方に行きまして西1号と西2号の中間地点の下側、南側の方になります。〇〇さんにおかれましては農地を縮小したいということで、隣接地で農業をしております〇〇〇〇が両者合意のもと反当18万円で売買が成立しております。何ら問題ない案件かとは思われますがよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号20番につきまして只今、沼田委員より意見がありました。
番号20番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号20番を承認することに決しました。
続きまして、**番号21番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号21番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号21番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番 武田です。番号21番についてご説明申し上げます。11月11日午後2時半より、本庁舎会議室におきましてあつせん委員会を開催しております。委員は日野委員、住田委員、私と改善組合から3名、事務局3名です。場所につきましては地図9ページ、風連の町から25線道路とマーカーされていると思います。25線道路を東へ真つすぐ行きますと道道旭名寄線があります。そこを越えてすぐ北側の角になります。この部分につきましては〇〇さん所有でしたが、〇〇さんについては年齢的にも段々と体調も悪いということで、今回農地を処分したいということであつせんが行われております。第一候補としまし

ては、隣接している〇〇〇〇さんということで、水稻も水張を増やしていきたいという希望がありまして、近年近くでも買っているということで〇〇さんが第一候補であつせんが成立しております。単価につきましては21万5千円ということで、この地区の平均的単価だと思われます。問題ない案件かと思われますのでご審議の程をよろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号21番につきまして只今、武田委員より意見がありました。
番号21番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号21番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**貸貸借**に移りまして、**番号28番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号28番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号28番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番 高橋です。この案件につきましては貸貸の更新でございます。よろしくお願ひします。

議 長： 番号28番につきまして只今、高橋委員より意見がありました。
番号28番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号28番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移りまして、**番号6番**について事務局より説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 24番、住田委員。

住田委員： 24番 住田です。番号6番についてご説明いたします。11月11日午前10時半より、委員より日野委員、武田委員と私、地元改善組合より3名、事務局の出席によりあっせん委員会を行いました。場所は地図8ページの、新生町のマーカーの道路を挟む南側で26線東5号南東の土地です。この土地はアカシヤ地区には珍しく、基盤整備もされず換地もされていない農地です。〇〇さんはこの土地の西側で耕作しており、この農地の条件を理解し、反当9万円で両者合意の上あっせんが成立しております。〇〇さんの希望により農業公社に繋ぐまでの使用貸借になっています。皆様の慎重審議をよろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号6番につきまして只今、住田委員より意見がありました。
番号6番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番を承認することに決しました。
続きまして、**番号7番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号7番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号7番についてご説明いたします。土地の所在につきましては、地図8ページをご覧ください。中央の下の黄色のマーカーで国道40号とある1線下の右側が所在地となります。11月13日に庁舎内においてあっせん委員会を開催しております。農業委員より沼田委員、新田委員、私、2区の組合より3名の農用地流動化推進委員出席のもと事務局立ち合いであっせん委員会を開催しております。この土地につきましては10a当たり21万円という価格を設定いたしまして、隣接地を耕作している〇〇〇さんにお話をしたところ、この価格で買っていただけるということで両者合意のもとあっせんが成立しております。買い手が農地保有合理化事業を使いたいということでありますので、資金ができるまでの繋ぎということで使用貸借ということになっております。何ら問題はないかと思いますが皆様のご審議よろしく願いいたします。以上です。

議 長： 番号7番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。
番号7番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を承認することに決しました。
続きまして、**番号8番**について事務局より説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号8番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号8番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

武田委員： はい。

議 長： 15番、武田委員。

武田委員： 15番 武田です。番号8番についてご説明申し上げます。本件につきましては〇〇さんと〇〇さんの使用貸借ということで、先程売買の21番で説明しました通り、〇〇さんのあっせん日時、参加委員もすべて同じです。〇〇さんにつきましては先程説明した場所ともう1カ所離れということで、地図でいいますと9ページの先程言った角より名寄の方に1線行きます、10号道路と9号道路の間ということで2カ所に分かれており、この部分と先程の部分に分けてあっせんをしております。この部分につきましては同じ水張ということで隣接しております〇〇さんが第一候補ということであっせん協議の中で成立しております。単価については21万5千円ということで先程と同じなのですが、〇〇さんのご意向のとおり農業公社に繋がたいということで使用貸借という形になっております。何ら問題ない案件かと思いますが、ご審議の方よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号8番につきまして只今、武田委員より意見がありました。
番号8番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を承認することに決しました。

議 長： **日程第4、議案第3号「農地利用状況調査に係る非農地の認定について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号について説明する。)

議 長： 議案第3号につきまして只今、事務局より説明がありました。
議案第3号を原案通り承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案通り承認することに決しました。

議 長： **日程第5、報告第1号「農地法第5条転用完了報告について」**を議題に供します。
番号1番につきまして、南原委員よりご報告をお願いします。

南原委員： 17番 南原です。番号1番ですが、〇〇〇さんの畑を〇〇〇が砂利採取されたところで、今月13日に事務局と〇〇〇さん、〇〇〇と確認して参りました。農地は元に戻ってることをご報告いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長： 只今、南原委員よりご報告ありました。
ご報告を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： 日程第6、報告第2号「農業委員会改正5年後調査の実施について」を議題に供します。
このことにつきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局：（報告第2号について説明する。）

議 長： 只今、事務局より報告がありました。
皆さんより何か質問等ありますか。

議 長： 特に無いようですので、原案通り報告することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。それでは原案通り報告をお願いします。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第11回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。
（午後1時53分 閉会）

【公告：令和2年11月30日 番号98番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 菅 野 真 記 子

署名委員 又 村 裕 司
